

第54回採石業務管理者試験《受験案内》

島根県土木部河川課管理係
〒690-8501 松江市殿町1番地
電話番号 0852-22-6783

1 試験の日時

令和7年10月10日（金）午前10時～12時まで（120分）
（受付は午前9時30分から行い、遅刻は試験開始後30分まで受験を認めます。）

2 試験会場

大田市大田町大田イ236-4（JR大田市駅の西隣）
島根県立男女共同参画センター「あすてらす」 3階研修室
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

試験会場案内図



3 試験の方法及び科目

次に掲げる科目を筆記試験により行います。

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 受験の手続き

(1) 受験申込方法

しまね電子申請サービスより申し込んでください。

<https://tzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/apply-procedure-alias/saiseki-shiken>

(2) 受験手数料

8,100円（非課税）

※受験手数料の支払いはクレジットカード決済のみです。

手数料は、主催者が試験を中止した場合を除き、原則として返金しません。



電子申請はこちらから

(3) 申込受付期間

令和7年9月1日（月）午前8時30分から令和7年9月25日（木）午後5時15分まで

(4) 準備するもの

- ① 写真データ

受験申込前6月以内に撮影した正面無帽上半身像
ファイル形式：png・jpg・jpeg ファイルサイズ：10MBまで
- ② 支払いに利用できるクレジットカード（VISA/Master/JCB/AMEX/DINERS）

(5) 受験票の交付

- ① 受験申込を受理しましたら、仮受験票を交付します。
- ② 「島根県【決済】【採石法】採石業務管理者試験申込 交付物発行のお知らせ」メールが届きますので、メールに記載されているURLから仮受験票をダウンロードしてください。
- ③ 試験当日に受付で仮受験票を提示してください。
※仮受験票を印刷したもの又は仮受験票を表示したスマートフォン等の電子機器の画面を提示
- ④ 受付にて受験票をお渡しします。

なお、令和7年9月30日（火）までに「交付物発行のお知らせ」メールが届かない場合は、島根県土木部河川課にお問合せください。

5 結果発表

試験結果は、令和7年10月31日（金）に郵送にて受験者本人あて通知するほか、合格者の受験番号を県河川課のホームページ（<https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>）に掲載します。電話等による照会には対応しません。

なお、試験の得点については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定に基づき、受験者本人に限り開示の請求をすることができます。

(1)開示内容

受験者本人の総合得点及び科目別得点（法令問題、技術問題）

(2)開示方法

原則として閲覧の方法によることとし、写しの交付は行いません。

(3)開示期間及び時間

令和7年10月31日（金）から令和7年11月27日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
午前9時から午後5時まで

(4)開示場所

島根県土木部河川課（松江市殿町8番地島根県庁南庁舎3階）

(5)開示請求に必要な書類

顔写真付身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど受験者本人を確認できるもの）

(6)その他

開示を希望される場合は、事前に島根県土木部河川課管理係（0852-22-6783）に電話で開示希望日時を連絡してください。

6 その他

(1)発熱や咳などの症状がある場合には、受験をお控えください。

(2)試験会場内でのマスクの着用は、個人の判断にゆだねます。

(3)その他ご不明な点については、島根県土木部河川課管理係（0852-22-6783）までお問い合わせください。